

保証時報

2023
vol.739

2

CONTENTS

P.01 >> 信用保証協会ニュース

- ・「伴走支援グッド・プラクティス発表会」を開催しました
- ・保証書の電子交付について
- ・各地域で開催されている創業塾等へ講師を派遣しています
- ・令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が開始されます
- ・景気動向調査の結果をお知らせします

P.05 >> 金融機関インタビュー

P.06 >> ご当地いんぷお

P.07 >> フロンティア ひょうご 株式会社オシンテック

P.09 >> 保証状況



大本山 中山寺【宝塚市】 P6

 **兵庫県信用保証協会**
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN
www.hosyokyokai-hyogo.or.jp



LINEによる情報発信をしています!!
配信を希望される方は、左のQRコードを
お読み取りいただき、友だち登録をお願いします。

「新型コロナウイルスに
関する経営相談窓口」
設置中



信用保証協会は、中小企業のみなさまが事業資金の融資を受けられる時に、公的な立場でバックアップいたします。

地域とともに 地域のために

「伴走支援グッド・プラクティス発表会」を開催しました

1月25日、ラッセホールにおいて「伴走支援グッド・プラクティス発表会」を開催しました。本発表会は、兵庫県地域支援金融会議の参加機関による中小企業・小規模事業者の皆さまに対する優れた伴走支援事例を公表し、県下の支援機関が組織を超えてそのノウハウを共有することで、伴走支援スキルの向上を図り、地域経済の発展に寄与することを目的としたものです。

当日は、本会議の参加機関から募集した伴走支援事例の中から、神戸大学経済経営研究所長 家森教授の監修のもと選考された10事例について、応募機関から発表が行われた後、家森教授から講評を頂きました。

当協会では、今後も支援機関と連携しながら、中小企業・小規模事業者の皆さまへの金融・経営支援を積極的に展開し、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

伴走支援好事例を
支援機関間で共有 !!



全体集合写真

発表された支援機関による伴走支援事例の概要

● 経営者との徹底した「対話」により、コストカットせずに営業赤字から脱却した事例

8期連続赤字の状況の中で、経営者と「生産性を向上させるうえで必要なもの」を考えて、伴走して支援し続けた結果、社員の生産性にかかる計数意識が向上し、安易なコストカットに依らずに、50年以上の歴史で最高益を計上した事例。

〔兵庫信用金庫〕

● 強い志をもった「事業承継者」を一から支援し、事業再建へ導いた事例

コロナ禍の影響を受けて売上が半減する未曾有の事態の中で事業を承継した新代表者と面談し、「100年続く家業への誇りと再建への強い覚悟」を確認。そして、伴走支援により利益率の改善を図るとともに、商工会議所や県内他信用金庫、よろず支援拠点等各方面からの協力を得て、新たな価値創造に取り組んでいる事例。

〔中兵庫信用金庫〕

● 若者のアイデアを事業に活かすため「大学」との連携を行った事例

業歴100年を超える老舗企業に、経営者との対話や各店舗の実地調査、各種資料の分析などを通じて総合的な経営診断を実施した結果、判明した経営課題に対して、外部資源の活用として「大学」との産学連携を提案し、高度な学術知識や学生のアイデアを取り入れながら、新商品の開発等に着手した事例。

〔播州信用金庫〕

※ 誌面の都合上、発表された伴走支援事例のうち、一部の事例のみ掲載しています。
他の伴走支援事例の概要を確認したい場合は、当協会のホームページをご覧ください。



◀ ホームページは
こちらから

講評

神戸大学経済経営研究所長 家森 教授

長期化する新型コロナウイルス感染症の流行、デジタル技術の革新及びSDGs・脱炭素への対応など、中小企業は大きく変化しなければなりません。政府では、コロナ禍を乗り越えて、挑戦し、成長していく中小企業を金融面から後押しすべく積極的に様々な対応を打ち出しているところですが、政府の施策だけでは実現できません。中小企業の身近にいる地域金融機関の皆さまの取組に期待するところは非常に大きいです。本日プレゼンテーションを行っていただいた伴走支援事例は、いずれの取組も、地域の中小企業を応援したいという気持ちを持って、現場が意欲的に実践されていることを示しており、大変力強く思いました。本日の発表会により、優れた伴走支援のノウハウを共有することで、兵庫県内の伴走支援スキルの向上を図り、地域経済の発展に寄与することを祈念しております。



保証書の電子交付について

当協会では、中小企業・小規模事業者の皆さまの利便性向上を目的として、右記の金融機関との間で信用保証書及び変更保証書の電子交付サービスの取扱いを行っています。

本サービスは、書面による保証書に比べて、交付に要する時間が大幅に短縮されるため、中小企業・小規模事業者の皆さまへのスピーディーな融資実行等が可能となります。

引き続き、電子保証書の普及をはじめ、中小企業・小規模事業者の皆さまの利便性向上に寄与する取組を積極的に行ってまいります。

保証書電子交付対象金融機関(令和5年2月1日時点)

金融機関名	取扱開始日
京 都 銀 行	令和4年2月7日
尼 崎 信 用 金 庫	令和4年5月16日
兵 庫 県 信 用 組 合	令和4年7月11日
み ず ほ 銀 行	令和4年9月1日
日 新 信 用 金 庫	令和4年10月3日
但 陽 信 用 金 庫	
三 井 住 友 銀 行	令和4年12月19日
み な と 銀 行	令和5年1月16日
ト マ ト 銀 行	
兵 庫 信 用 金 庫	令和5年2月1日

※取扱開始順に記載(取扱開始日が同日の場合は、金融機関コード順)

各地域で開催されている創業塾等へ講師を派遣しています

当協会では、県内の商工会や商工会議所が開催している創業塾などに職員を派遣し、信用保証制度の概要や創業前後に活用できる保証制度の説明、創業計画書を作成する際のポイントなどについて、講義を行っています。

今年度は、1月までに計9ヶ所の創業塾などに当協会職員を講師として派遣しました。

今後も、商工会・商工会議所との連携を強化し、創業をお考えの方や創業後間もない方への支援に努めていきます。



明石商工会議所での様子



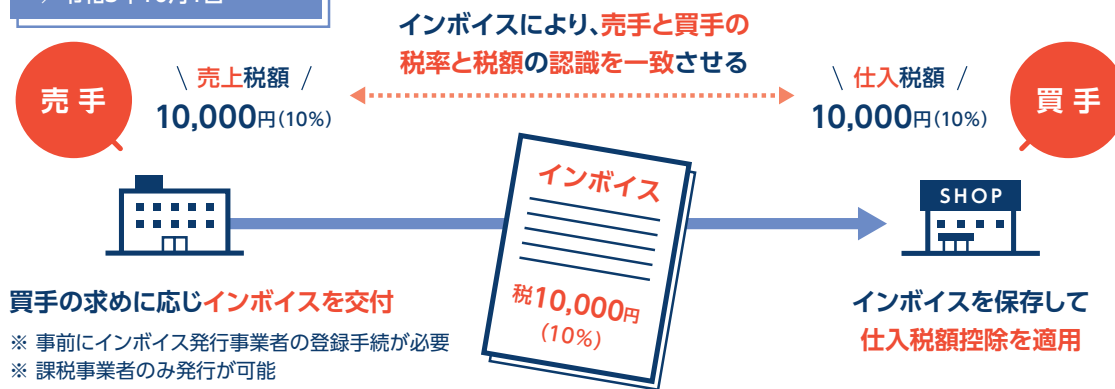
姫路商工会議所での様子

（ 令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が開始されます ）

インボイス制度は、複数税率に対応した仕入税額控除の方式であり、売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額等を伝えるために導入されるものです。

インボイス制度の概要

／令和5年10月1日～



事業者の方の対応としては、必ずしも新しくインボイスという書類を一から作成しなければならないわけではなく、これまでの請求書等に「登録番号」等の記載事項を追加していただく必要があります。

また、インボイス発行事業者となるかは事業者の任意であり、登録を受けるかどうかは各事業者の取引状況や事業実態を踏まえて、検討することとなります。

インボイス発行事業者の登録を受けようとする事業者は、納税地を所轄する税務署長に登録申請書を提出する必要があります。

制度開始からインボイス発行事業者となるための申請手続については、インボイス制度特設サイトの「申請手続」をご確認ください。

【参考】インボイス制度特設サイト・相談窓口

国税庁ホームページのインボイス制度特設サイトでは

① インボイスコールセンター（インボイス制度に関する一般的（※）なご質問やご相談）

0120-205-553（9:00～17:00 土日祝除く）

※ 個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認する必要のある相談）を希望される方は所轄の税務署への電話（音声ガイダンス「2」を選択）により、面接日時等をご予約ください。

② インボイス制度に関する税務相談チャットボット

③ 説明会の開催案内

④ インボイス制度について解説した動画（国税庁動画チャンネル）

⑤ インボイス制度に関する取扱通達やQ&A

などを掲載しています。

／ 特設サイト ／



景気動向調査の結果をお知らせします ～先行きについては慎重な見方が広がる～

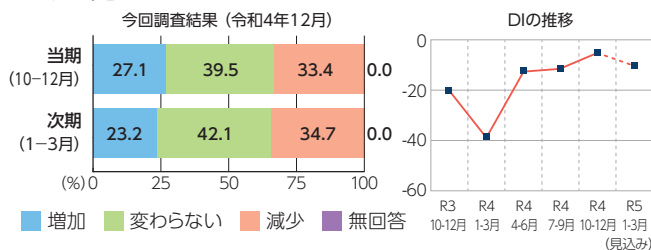
令和4年12月の調査結果がまとまりましたので、お知らせします。

調査要領

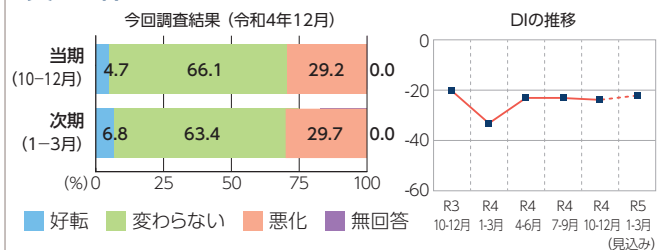
- ① 調査時点：令和4年12月
 - ② 調査方法：無記名、Web方式
 - ③ 調査対象：3,000事業者
 - ④ 有効回答数：380(回答率12.7%)
- ※ 本調査は四半期ごとに当協会の保証利用企業を対象に実施しています。

現在と今後の景況、借入難易感について

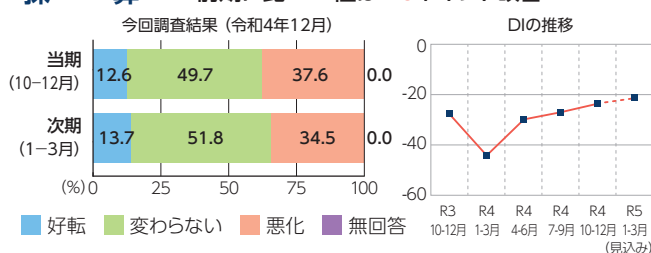
生産・売上 前期に比べDI値は6.3ポイント改善



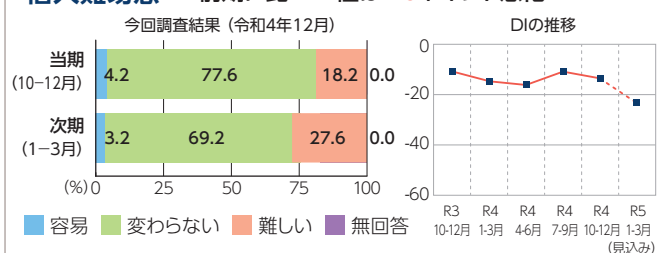
資金繰り 前期に比べDI値は1.3ポイント悪化



採算 前期に比べDI値は2.8ポイント改善



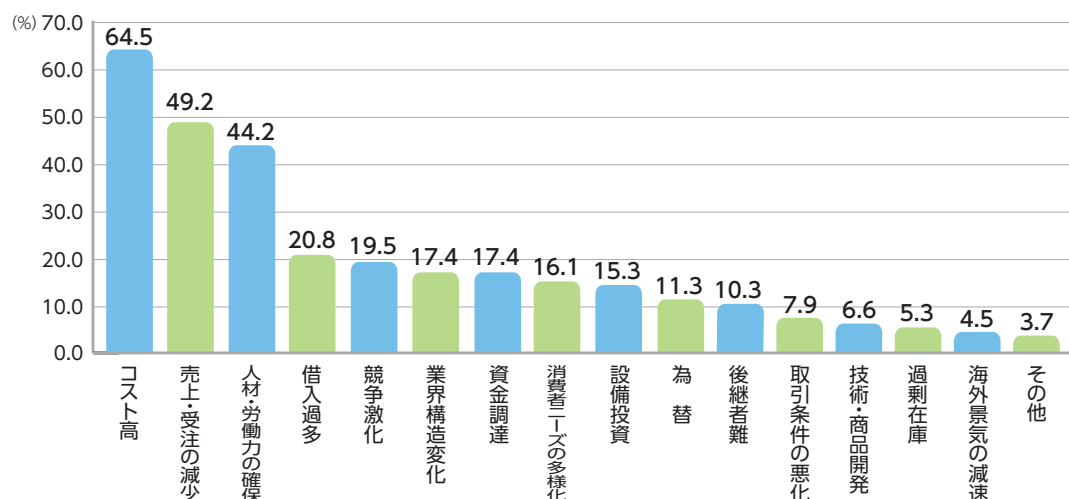
借入難易感 前期に比べDI値は4.0ポイント悪化



当期(10-12月)のDI値については、前期(7-9月)に比べ、「生産・売上」「採算」の項目において改善し、「資金繰り」「借入難易感」の項目において悪化しました。

次期(1-3月)のDI値については、当期(10-12月)に比べ、「採算」「資金繰り」の項目において改善し、「生産・売上」「借入難易感」の項目において悪化する見込みとなっています。

経営上の課題 (複数回答)



経営上の課題については、「コスト高」「売上・受注の減少」「人材・労働力の確保」が上位となっています。次いで、「借入過多」「競争激化」「業界構造変化」「資金調達」の順となっています。

景気動向調査にご協力いただいた皆さまに厚くお礼申し上げます。今後も引き続き、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

ご回答いただいた結果を踏まえ、信用保証制度の適切な運営に取り組んでまいります。なお、調査内容の詳細につきましては、当協会のホームページにて公表しています。

ホームページアドレス <https://www.hosyokyokai-hyogo.or.jp>

※ 構成比の数値は、小数点第2位を四捨五入したものです。そのため、個々の構成比の合計が100%にならない場合があります。



但陽信用金庫 高砂支店

〒676-0805
高砂市米田町米田971-1
☎ 079-431-6833



但陽信用金庫
高砂支店 支店長

清水 秀晃 様

当店営業エリアの地場産業として挙げられるのは靴下製造、牛肉の加工業です。このエリアは、加古川バイパス、明姫幹線道路が整備されているため交通の便が良く宅地開発が進み、スーパーマーケットや商業施設も多数あります。そのため、住宅地域、小売業、靴下製造や牛肉加工業などを営む事業者がバランス良く発展している地域といえます。



貴店のモットーを教えてください。

但陽信用金庫は、「よろず相談所」を標榜しています。「よろず相談所」とは、金融業務に限らずお客様のあらゆる悩みや課題に寄り添い、解決するために本気で取り組むことを意味しています。高砂支店は、地域のお客様の「よろず相談所」であるために「何をすればお客様に喜んでいただけるのか」を常に考えて、行動するようにしており、これが当支店のモットーといえます。



貴店の強みを教えてください。

当支店は1970年に開設されました。当支店の強みは、開設から今日までの長きにわたって地域の皆様と築いてきた信頼関係があることだと思います。当支店は、JR宝殿駅から徒歩約15分、県道43号北条線沿いに位置しており、近隣にはスーパーマーケットなどがあるため、日常の買い物のついでに来店される方が多いように思います。お客様と接する機会が多いということは「よろず相談所」としてお役に立てる機会も多く、職員一同、相談しやすい雰囲気づくりを心がけていることも強みにつながっていると感じます。



保証付き融資を推進する際に、活用している商品を教えてください。

一括返済の短期資金を1年ごとに更新し、最大5年間継続利用できる短期継続保証「たんけい」を積極的に活用しています。お客様からは、毎月の分割返済の負担がないため資金繰りが安定し、新たな事業展開や業務拡張に取り組むことができると好評です。提案の際は、資金繰りの流れなどを数値化した資料をもとに説明しています。



今後の展開について教えてください。

コロナ禍の影響を受けておられるお客様が多いなか、さらなる発展に向けた資金繰り支援、販路拡大、専門家派遣などに関するコンサルティングの必要性を痛感しています。そのためにも今まで以上に人材育成に力を入れて、地域に親しまれる信用金庫として成長したいと考えています。



宝塚市



花の みち

宝塚大劇場へと続く「花のみち」。
タカラジェンヌになった気分
歩いてみませんか。



宝塚市は、宝塚歌劇団の宝塚大劇場があることで「歌劇のまち」として全国的に知られています。「花のみち」は、阪急宝塚駅から宝塚大劇場へと続く道で、1924年、大劇場の開場にもなって造成されました。3月下旬から4月上旬頃になると、歩道沿いに植えられた桜が咲き乱れ、大劇場へと通じる花道を思わせます。桜色に染まった歩道をそぞろ歩けば、誰もがタカラジェンヌになった気分。そんな春の宝塚市に、お出かけしてみませんか。



宝塚市国際観光協会

〒665-0032

宝塚市東洋町1-1 宝塚市役所 観光企画課内

TEL0797-77-2012

<https://kanko-takarazuka.jp/>

ちよっと 寄り道



宝塚大劇場

宝塚歌劇の専用劇場。客席数は2550席で、どの席からもステージが見やすいように配慮されています。



宝塚市立手塚治虫記念館

5歳から24歳まで宝塚市で過ごした、漫画家手塚治虫氏の偉業を伝える記念館。「手塚漫画が満喫できる」と好評です。



ナチュールスパ宝塚

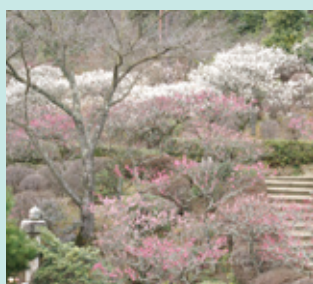
宝塚市の公設民営型温泉健康施設。金宝泉、銀宝泉の2種の温泉や岩盤浴、エステサロンなどがあり人気。

兵庫の歴史遺産



大本山 中山寺

安産・求子の信仰を集める古刹



聖徳太子が創建し、豊臣秀吉が祈願して秀頼を授かったと伝えられている由緒ある寺院。御本尊は、頭上に十一のお顔を持ち、あらゆる方向を見守って苦しむ人に救いの手を差し伸べる十一面観世音菩薩です。インドの王妃勝鬘夫人が女人救済の願いを込めて自身を模して刻まれた尊像と伝えられており、古くから安産・求子の観音様として信仰を集めています。十一面観世音菩薩は国の重要文化財、本堂は兵庫県指定有形文化財建造物に指定されています。

大本山 中山寺

〒665-8588

兵庫県宝塚市中山寺2丁目11-1

TEL0797-87-0024

<https://www.nakayamadera.or.jp/>

「世界のルールをみんなの手で。」
「IT技術で、日本をより良い国へと
進化させるプラットフォームで
急成長を遂げる。」

事業内容について

情報通信技術が発達し、どこにいても世界の情報が入手できる時代になり、ビジネスは「グローバル」という視点を抜きに語ることはできなくなった。では、ビジネスにおけるグローバルとは何だろう。世界のどこかに支社を持つこと。海外の企業や人と取り引きをすること。これらは間違いではない。だからこそ、そのために知っておくべきことがある。それは世界の国々のルールだ。日本のルールでつくられたものが、世界に通用するとは言い切れないからだ。

神戸市中央区に本拠地を持つ株式会社オシンテックは、2018年に創業し、世界のルールをものづくりや企業経営、社会活動などに役立つ情報ソースとして、どこにいても必要な情報が入手できるプラットフォーム「ルールウォッチャー」を立ち上げ、急成長をしている情報提供サービス企業である。代表を務める小田 真人氏は、「社名のオシンテックのオシント (OSINT) とは、Open Source Intelligenceの略で、公開された情報という意味です。オシンテックという社名は、公開された情報をテクノロジーで、どんな人にも届けるという思いを込めた造語です」と語る。

小田氏が手がけた「ルールウォッチャー」が扱うのは、世界の国々の政府、議会、国連関係機関、NGOなどが発信している公開情報だ。これらの情報を自動翻訳機能で日本語やその他の各国の言語に変換し、AIで「世界の人権」「気候変動」「食料システム」「海洋プラスチック汚染」などの項目に整理して提供している。現在、「ルールウォッチャー」には、無料版と有料版があり、無料版は社会の動きに敏感な個人やNPOなどが利用し、有料版は企業や大学教員などが利用しているという。

起業の経緯

小田氏が同社を立ち上げたきっかけを聞いた。すると、厳密には中学生時代にまでさかのぼると言う。

DATA /

株式会社オシンテック

代表取締役
小田 真人 氏

〒650-0035
神戸市中央区浪花町56 UNOPS S3i Japan(kobe)内
URL <https://www.osintech.net/>

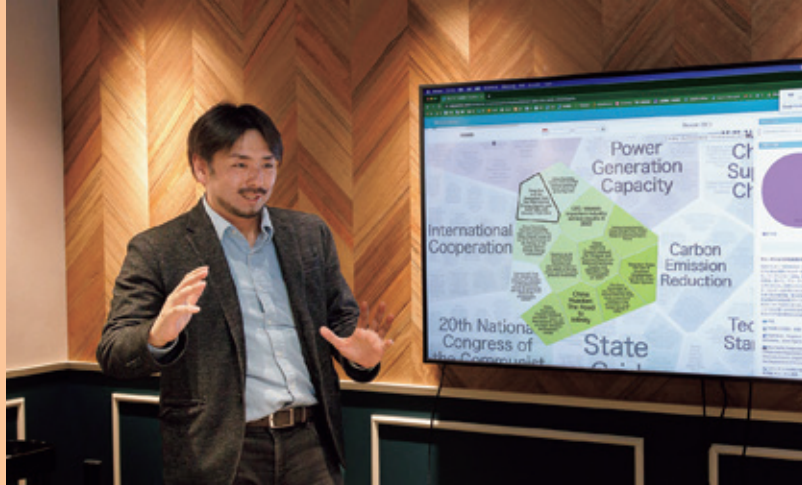


「中学生のとき、友人と『キラゲはキノコかクラゲか』で論争になりました。私は、キノコだと主張したのですが違うと言う子もいて、多数決をとってみるとクラゲ派が多く、キラゲはクラゲということになってしまいました。私が、それは変だと言うと、ある子が民主主義は多数決で決まったことが正しいんだと言いました。そのとき、これが民主主義なのか?と思いました」。

疑問を抱いた小田氏は政治家を目指すようになり、大学では政治を学んだ。ところが学びが深まるうちに、政治家には向いていないと判断。この頃、インターネットが台頭し、小田氏は「これは人と人、国と国の垣根を飛び越す素晴らしい技術」と感動。IT技術を習得しながら大学院でMBAを取得。大学院修了後に国際情報サービスを扱う大手企業に就職してシンガポールに赴任し、日系企業の国際デジタルマーケティングを支援する業務に就いた。このシンガポール駐在中に起業のきっかけになる出来事に遭遇したという。

「シンガポールには約6年駐在していました。その間、日本の名だたる企業の製品が、海外では競争の場に上がれないことが多いという事実に驚きました。例を挙げると、日本でエコカーとして知られている高級車が、海外のある国ではエコカーには認められず、売り上げを逃すといったことです。このようなとき日本の企業は、『エコカーのルールを教えてくれないのはおかしい』と言うのですが、実は公開されているのに調べていないだけなのです。公開情報を調べずに負ける日本の企業と、必要な情報を自ら入手してチャンスをつかむ海外の企業。この差を生んだのは、ルールはお上が決めるものであり、必要なことは教えてくるはず。自分たちは従うだけという日本的な考え方が根付いているからではないかと思いました。日本は民主主義の国ですが、従うだけで民主主義といえるのかと疑問を持ちました。この疑問の発端は、中学時代のキラゲ論争につながっているのです」。

世界を舞台に日本の企業が生き残ることと、真の民主主義が根付くことはイコールではないか。皆がルールに敏感になれば民



主主義は進化し、日本はもっと良い国になる。この思いに駆り立てられた小田氏は、2018年に職を辞して起業した。民主主義を進化させ、日本を良い国にするのは、世界のルールに関する情報を瞬時に入手できるプラットフォームだ。

「起業から約2年間は、システム構築に専念していたため赤字でした。でも、不安はありませんでした。あるべき社会をつくるための時間ですから。完成したプラットフォームを『ルールウォッチャー』と名付けて、2020年、リリースしました」。

飛躍のきっかけと今後の展望

株式会社オシンテックの理念は「世界のルールをみんなの手で」。この理念には、ルールは従うだけではなく、皆でつくり上げるものという思いが込められている。この考え方が日本に浸透すれば、環境、人権、食糧難など社会課題解決に向けて活動に取り組んでいる国内の企業、研究機関、団体の力が課題解決の助けとして働くスピードも速まる。創業から4年を経た今は、経済産業省、環境省などの取り組みへの参画に加えて国連との協働での実験が始動している。一方で、ルールウォッチャーを使いこなせる人材育成の必要性を感じ、2022年7月、教育・研究部門「探究インテリジェンスセンター」を開設。受講生は、ルールウォッチャーに登録している人を中心に募集し、先般、一期生が卒業した。

「リリースから2年経ち、ルールウォッチャーは一部の人や企業にとって有益なツールになりました。2023年は、もっと幅広い層の人に有益なツールにしていきたいと思っています」。

小田氏の原動力は、目先の利益を追うことではなく、日本を良い国にしたいという志に違いない。

経営の
なか!
RHYOGO
アヒょうご

信用保証協会を利用して運転資金を確保しました

2021年6月、兵庫県融資制度の「経営革新貸付」を利用したことで心の余裕ができました。この頃、文部科学省の研究所の入札が次々と決まり、良い流れができていたのですが、心の余裕ができたことが、より良いサービスについて考え、実行することにつながったのかもしれません。



詳しくは
こちらから



12月 保証状況

12月の
保証概況

(単位：件、百万円、%)

	当月中				当期中			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保証申込	2,065	105.3	36,360	112.6	16,389	106.4	280,395	115.0
保証承諾	2,028	106.3	34,338	114.5	15,119	95.3	250,572	100.1
保証債務残高	—	—	—	—	130,597	99.7	1,828,454	96.3
代位弁済(元利)	95	94.1	1,087	98.2	963	141.0	11,272	134.2
実際回収(元損)	—	—	544	136.0	—	—	3,814	111.4

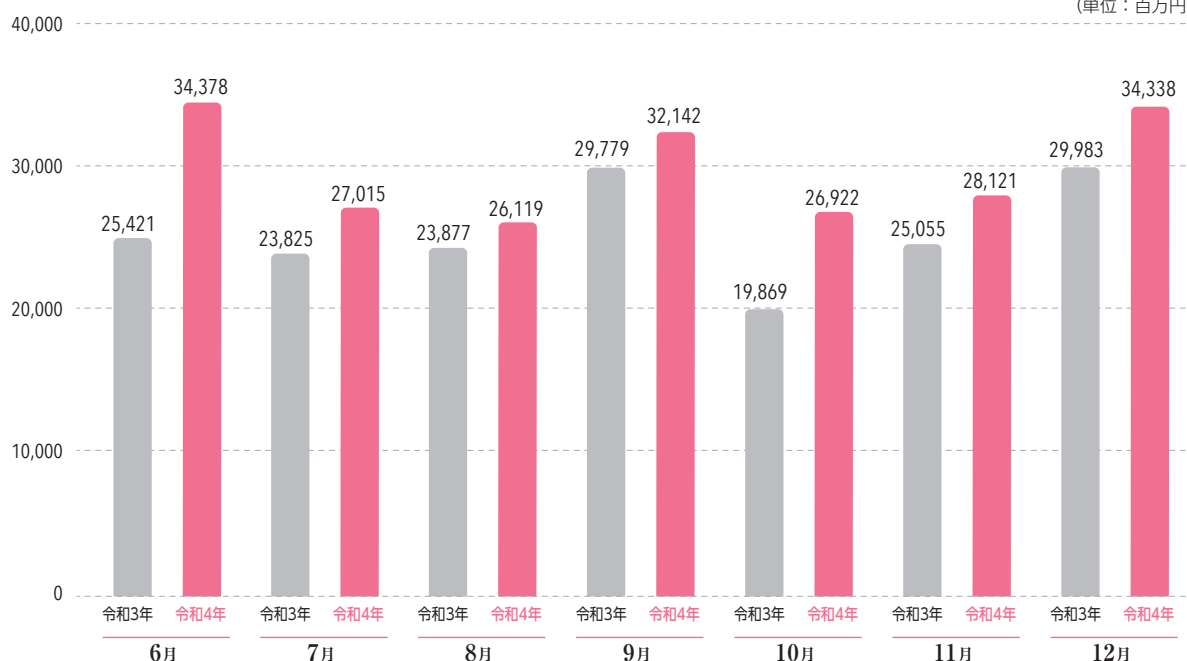
1 保証承諾

12月の保証承諾は2,028件(前年同月比6.3%増)、34,338百万円(同14.5%増)となり、前年同月と比べ、件数で121件、金額で4,355百万円上回った。

また、保証申込は2,065件(同5.3%増)、36,360百万円(同12.6%増)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証承諾(前年比較)

(単位：百万円)



資金使途別

12月の保証承諾のうち、運転資金は32,436百万円(前年同月比15.2%増)、設備資金は710百万円(同2.7%減)となり、前年同月と比べ、運転資金は上回り、設備資金は下回った。

業種別

12月の業種別保証承諾の状況は、運送・倉庫業1,829百万円(前年同月比103.1%増)、不動産業2,335百万円(同73.6%増)、飲食店1,057百万円(同55.6%増)、製造業5,358百万円(同17.7%増)、建設業9,312百万円(同10.3%増)、サービス業4,828百万円(同5.3%増)、卸売業4,885百万円(同3.6%増)、小売業4,445百万円(同1.6%増)等で前年同月を上回った。

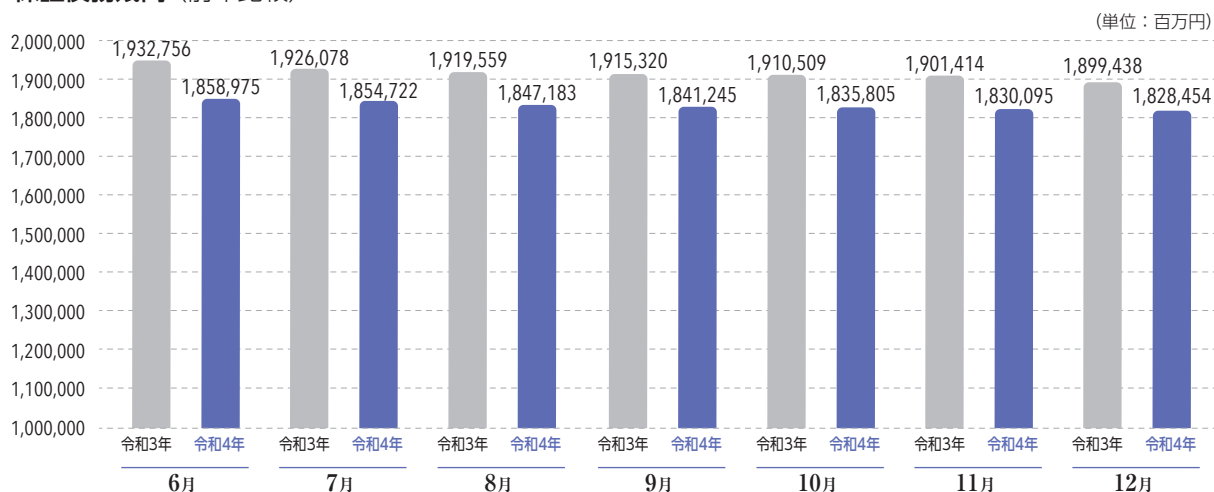
金融機関群別

12月の金融機関群別保証承諾の状況は、地方銀行3,529百万円(前年同月比36.9%増)、信用金庫22,099百万円(同19.0%増)、信用組合4,304百万円(同13.8%増)、都市銀行709百万円(同5.4%増)で前年同月を上回り、第二地方銀行3,691百万円(同15.7%減)で前年同月を下回った。

2 保証債務残高

12月末の保証債務残高は、130,597件(前年同月比0.3%減)、1,828,454百万円(同3.7%減)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

保証債務残高 (前年比較)

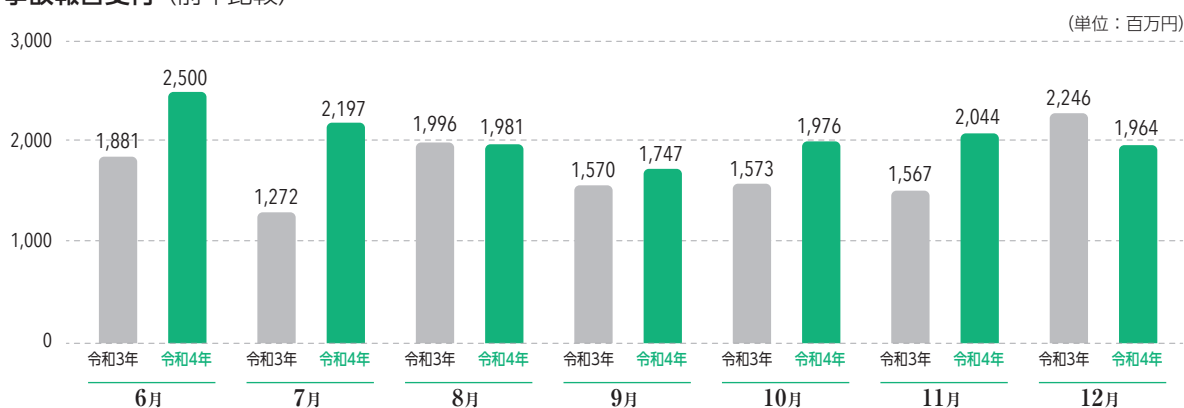


3 事故報告

12月の事故報告受付は、176件(前年同月比4.1%増)、1,964百万円(同12.6%減)となり、前年同月と比べ、件数は7件増加し、金額は282百万円の減少となった。

事故報告残高については、12月末で756件(同27.5%増)、8,650百万円(同15.3%増)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

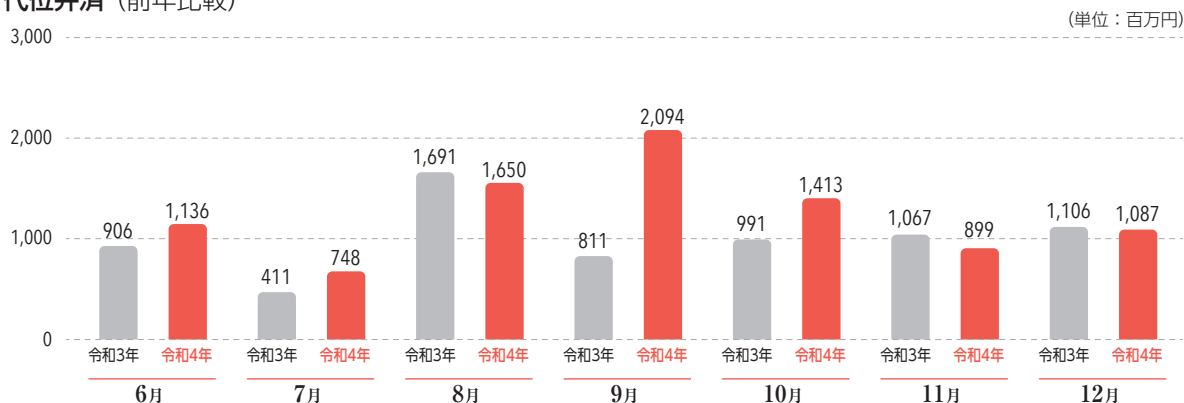
事故報告受付 (前年比較)



4 代位弁済(元利)

12月の代位弁済は、95件(前年同月比5.9%減)、1,087百万円(同1.8%減)となり、前年同月と比べ、件数で6件、金額で19百万円の減少となった。

代位弁済 (前年比較)



信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

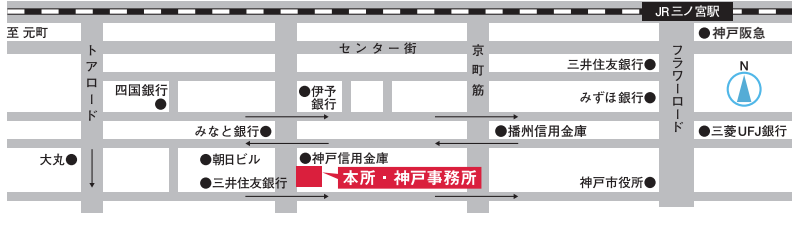
- ① 資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
特定非営利活動法人（NPO法人）の場合は、従業員数（製造業等：300人以下、卸売業・サービス業：100人以下、小売業・飲食業：50人以下）が該当していること。
- ② 個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③ 許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
- ④ 事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

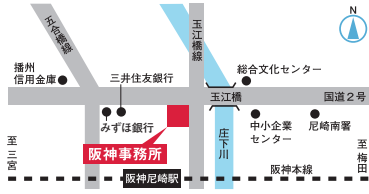
本所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1
本 所：TEL 078-393-3900（代表）
神戸事務所：TEL 078-393-3909 [担当地域]神戸市



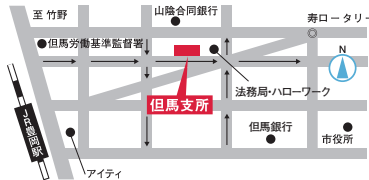
阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133（代表）
[担当地域] 尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



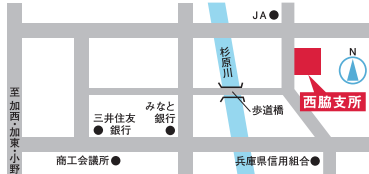
但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7
TEL 0796-22-5171
[担当地域] 豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



西脇支所

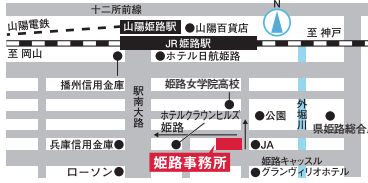
〒677-0015 西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775
[担当地域] 西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません。
第三者が介入・介入する申込はお断りします。

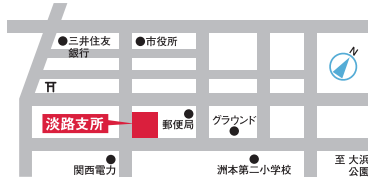
姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611
[担当地域] 姫路市、相生市、赤穂市、粟粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



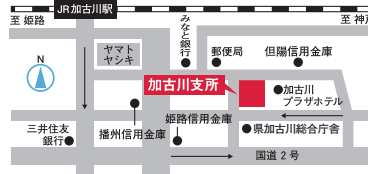
淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493
[担当地域] 洲本市、南あわじ市、淡路市



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788
TEL 079-424-1105
[担当地域] 明石市、加古川市、高砂市、加古郡



業 種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業 旅館業	3億円以下 5,000万円以下	300人以下 200人以下
医療法人等	—	300人以下

※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。

※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

お客様総合相談室

本 所	寺 口 室 長	TEL 078-393-3905
	平 松 次 長	

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本 所 経 営 支 援 部	北 野 副 部 長	TEL 078-393-3920
神 戸 事 務 所	嶋 田 副 所 長 (保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
	奥 田 副 所 長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
阪 神 事 務 所	大 禮 副 所 長	TEL 06-6411-4133
姫 路 事 務 所	福 井 副 所 長	TEL 079-289-3611
但 馬 支 所	大 原 次 長	TEL 0796-22-5171
淡 路 支 所	岩 川 次 長	TEL 0799-22-4493
西 脇 支 所	按 田 次 長	TEL 0795-22-6775
加 古 川 支 所	戸 田 副 所 長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関する お客様総合相談窓口

管 理 部	杉 之 原 副 部 長 ※本所	TEL 078-393-3914
-------	--------------------	------------------

（上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます）

- 事業承継をお考えの皆さまへ
事業承継相談窓口 TEL 078-393-3962
(経営支援部 支援推進課内)
- 女性企業家の皆さまへ
女性企業家相談窓口 TEL 078-393-3910
(経営支援部 支援推進課内)
- これから事業を開始する皆さまへ
創業準備相談窓口 TEL 078-393-3912
(経営支援部 支援推進課内)
- 事業経営全般に関する相談について
経営サポート相談窓口 TEL 078-393-3969
(経営支援部 支援推進課内)

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします（送料は当協会が負担）。ご希望の方は総務企画部企画調整課（TEL 078-393-3922）までお申し出ください。

当協会はサンテレビの情報番組「あんでなサン」の番組スポンサーをしています



あんでなサン（サンテレビ）
毎週日曜日22時～22時30分放送